

エスニックメディア調査部会報告書

2007（平成19）年11月
かながわ自治体の国際政策研究会

はじめに

現在、神奈川県内には、165の国と地域につながりをもつ約16万人の外国籍の方（以下、「外国籍住民」という）が暮らしています。これは、東京、大阪、愛知に次いで、全国で4番目に多く、県民の約55人に1人が外国籍住民ということになっています。今後とも外国人労働者や留学生などの方々の増加と定住化傾向は、続いていくと見込まれます。

かながわ自治体の国際政策研究会では、1990（平成2）年より、自治体として地域の国際化に関する施策の充実を図るための調査・研修を行ってまいりましたが、かねてより、外国籍住民への情報提供に関して、外国籍住民から「必要とするところに、必要な情報が届かない」といった声が聞かれ、行政の側でも、発信する情報がどこまで外国籍住民に行き渡っているのかといった実態をつかめてないという課題がありました。

外国籍住民が、地域の中で安心して暮らしていくためには、子どもの学校のことやゴミの収集方法など住んでいる市町村の行政サービスに関する情報を正しく受け取ってもらうことが大切です。また、行政としては、情報が正しく行き渡るように有効な手段を用いた情報の提供が求められます。

そこで、当研究会では、外国籍住民への情報提供のあり方について協議を行うため、2005（平成17）年度に「エスニックメディア調査部会」を設置し、2007（平成19）年度までの3か年に渡り、10回の部会を開催いたしました。

2005（平成17）年度は、エスニックメディア（外国語のメディア）に着目して、多言語情報の発信と流通の現状調査を行い、2006（平成18）年度は、外国籍住民に情報を提供する一つ的手段としてのエスニックメディアの活用と、連携の方法について検討し、一定のルールを示す形で、結果をとりまとめました。

この報告書が皆さまに活用され、外国籍住民への情報提供がより一層推進されることを期待したいと思います。

最後に、3年間にわたる調査研究の過程では、特定非営利活動法人在日外国人情報センター代表の小池昌様をはじめ、エスニックメディア各社様のご厚意により、様々な示唆をいただきましたことに心より感謝申し上げます。

2007（平成19）年11月

かながわ自治体の国際政策研究会
代表幹事 横須賀市国際交流課長

目 次

I	エスニックメディア調査部会設置の趣旨・目的	1
II	エスニックメディア調査	2
III	エスニックメディア情報連絡会の開催	4
IV	エスニックメディアへの情報提供のあり方について（結論）	11
	（資料）部会の活動歴	12
V	「在日外国人情報センター」を通じたエスニックメディアへの情報提供方法 （情報提供マニュアル）	14
	多言語情報作成のポイント	21
	（資料）在日外国人情報センターの情報提供先	22
	（資料）その他のメディア（在日外国人情報センターが現在情報提供していないメディア）	23

I エスニックメディア調査部会設置の趣旨・目的

1 趣旨・目的

本県に在住する外国籍住民は、毎年増加し、その定住化が進む中で、日本語を母語としない人も多く、安全で安心して、快適に暮らせる環境づくりが必要となっている。

このような状況の中、第3期「外国籍県民かながわ会議」の提言等において、「必要とするところに、必要な情報が届かない」という意見があった。

こうしたことから、かながわ自治体の国際政策研究会では、より効果的な情報提供の方法について、エスニックメディアに着目し、その実態と活用方法について、調査することとし、部会を設置した。

2 部会メンバー

横浜市	国際政策課
川崎市	人権・男女共同参画室
横須賀市	国際交流課
平塚市	交流親善課
鎌倉市	文化推進課
小田原市	文化交流課
茅ヶ崎市	文化推進課
厚木市	広域政策課
大和市	広聴相談課
愛川町	企画政策課
神奈川県	国際課(事務局)

Ⅱ エスニックメディア調査 (2005 (平成17) 年度実施) (概要)

1 調査の背景と目的

(財)神奈川県国際交流協会(2007(平成19)年4月より、(財)かながわ国際交流財団に名称変更)が行った調査(エスニックコミュニティ調査)によれば、エスニックコミュニティでは、エスニックメディアが情報獲得の重要な手段となっていた。そこで、エスニックメディアでは、どのような情報をどのような対象者にどのような手段で流通させているのかを調査することにより、行政がエスニックメディアを活用して、外国籍住民に必要な情報を届けるにはどのような方策を講じたら良いのかを探ることを目的に、調査研究を行ったものである。

2 調査対象メディアと調査方法

エスニックコミュニティ調査で、コミュニティ内のキーパーソンが利用していると回答のあったメディアを中心とする10社(12紙)に対し、インタビューまたはアンケートの方法で調査した。

3 調査結果の概要

- 外国籍住民にとって、エスニックメディアは重要な情報源となっている。
- 新聞、雑誌系のメディアは、発行頻度の関係で、情報の速報性は望めないが、情報を確実に在日外国人に届ける手段としては有効である。
- 情報提供先(読者エリア)の広いメディアは、その多くが東京に拠点を置く傾向にあり、神奈川県内にはほとんどない。
- 読者エリアの広いメディアにとって、ローカルな行政情報は掲載しにくい。
- エスニックメディアは、防災情報等の行政情報の掲載に前向きなところが多い。
- エスニックメディアは、行政から提供される情報を掲載する一方、読者の行政ニーズを行政に伝えるという形での連携を望んでいるところが多い。

4 今後の方向性

- 外国籍住民にとって、エスニックメディアは重要な情報源となっていることから、今後、行政情報がより多くの外国籍住民に伝わるように提供していくためには、行政からエスニックメディアに行政情報を提供する際の

連携のあり方・方法について検討する必要がある。

- 自治体単位の情報発信を考えていくためには、今後は、ミニコミ誌などローカルなメディアの存在調査・状況調査もきめ細かく行っていくことも必要である。
- 携帯電話など、外国籍住民に浸透している（していくことが予想される）新しい情報通信技術の進展にも関心を払っていくことが必要である。
- エスニックメディアとの連携の方法については、試行的に「東京都在日外国人向けメディア連絡会」のような取組みを行い、その効果を検証する必要がある。
- 神奈川県という行政区域を越えた地域の読者にも関心を持ってもらえる情報の選別（例えば、防災ボランティア募集、観光情報、先進情報など）と、共同広報など自治体同士が連携した取組みを検討する必要がある。
- エスニックメディアに対して提供する行政情報は予め翻訳して提供することが効果的だとしても、市町村単位に情報を翻訳していくことには限界があるため、自治体同士が連携協働していく方策を検討していく必要がある。
- エスニックメディアは、対象読者の属性、情報の伝わり方・受け止められ方のほか、読者の生活ニーズ（行政ニーズを含む）を把握し、情報の伝え方に関する独自のノウハウを持っている。また、読者層への行政サービス向上の観点から、読者の行政ニーズを行政に情報提供することに前向きなところも多い。行政は、外国籍住民ニーズを把握するためのチャンネルの1つとしてもエスニックメディアとの連携のあり方を検討する必要がある。

※詳細は「エスニックメディア調査報告」を参照

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokusai/seisaku/kenkyukai.htm>

Ⅲ エスニックメディア情報連絡会の開催

1 目的

前年度の調査報告を踏まえ、エスニックメディアとの連携の方法を探るため、試行的に自治体とエスニックメディアとの情報連絡会を設け、情報提供実験を行うこととした。その結果を検証し、今後の外国籍住民コミュニティにおける情報の伝え方等について検討することとした。

2 日程

(1) 実施日等

2006（平成18）年10月31日（火）12：00～17：15

(2) スケジュール

12：00 都庁出発（バスで移動）

13：10 アジア起業家村

・川崎市説明

・中国宜興環境科技工業園説明

14：25 東京ガス環境エネルギー館見学

15：25～17：15 鶴見会館

・エスニックメディア情報連絡会

(3) 日程の組み立て方

エスニックメディアは東京に集中していることから、「会議のみを神奈川県内で実施するのであれば、出席率は低いだろう。」という「在日外国人情報センター（コラム参照）」の意見もあり、また見学会を兼ねれば、それ自体も取材対象となりうる、という東京都の事例があったことから、バスツアー（施設見学会）を計画した。

施設見学地は、アジアからのニューカマーが日本で起業した例があることなどから話題となっている、川崎市のアジア起業家村を選定した。また、地球温暖化が問題となっていることや、行程の途中にある点を考慮して、東京ガス環境エネルギー館を選定した。

（コラム） 在日外国人情報センター

「東京都在住外国人向けメディア連絡会」のメディア側の事務局を務め加盟メディアに対して、行政情報の配信を行っているNPO法人。在住外国人を対象にした多言語生活ポータルサイト「OK World」(URL=<http://www.gaikokujin.or.jp>)を運営しています。

3 参加者

- (1) 人数
33人
- (2) 自治体
横浜市、川崎市、横須賀市、平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、厚木市、大和市、愛川町（内、発表者2人）
- (3) エスニックメディア
(株) ジュービーコミュニケーション（ポルトガル語）、(株) 統一日報社（韓国・朝鮮語）、(株) アルク（日本語）、(株) 東方インターナショナル（中国語）、陽光時報（中国語）、(株) ニューコム（タイ語、中国語、フィリピン語、ビルマ語、マレー語、インドネシア語他）、(有) クリエイティブ・ケイ（フィリピン語）

4 エスニックメディア情報連絡会（15:25～17:15）の概要

エスニックメディア情報連絡会は、自治体の担当者から提供情報に関するプレゼンテーションを行い、1件ごとにメディアとの質疑応答を行う形で進化した。また、最後に、まとめとして全体を通しての質問と意見交換を行った。

- (1) 情報提供（（ ）内は発表者）
 - ① 「地震に自信を」について（かながわ自治体の国際政策研究会）
【資料】地震に自信を
 - ② 「母子福祉に関するQ&A」について（かながわ自治体の国際政策研究会）
【資料】母子福祉に関するQ&A
 - ③ 「緊急のとき、こまったときの行動マニュアル」について（かながわ自治体の国際政策研究会）
【資料】緊急のとき、こまったときの行動マニュアル
 - ④ 防災センターについて（横須賀市）
【資料】横須賀市民防災センター あんしんかん
 - ⑤ 資源ごみリサイクルセンターについて（横須賀市）
【資料】リサイクルプラザ Article
 - ⑥ ‘あつぎ未来’ オールテクノフェスタ2006について（厚木市）
【資料】‘あつぎ未来’ オールテクノフェスタ2006実施要領、チラシ、ガイド
 - ⑦ 個人住民税の制度改正について（神奈川県）
【資料】「平成19年から税源移譲によって個人住民税が変わります」「かながわの水源環境の保全・再生をめざして」（日本語版・英語版）、「全国における森林保全等を目的とする税制措置の実施状況」

- ⑧ 交通安全教室の実施について（神奈川県）
【資料】くらし安全指導員（交通安全担当）をご活用ください
- ⑨ マイアジェンダ登録について（神奈川県）
【資料】マイアジェンダに参加しよう
- ⑩ 神奈川県H I V即日検査センターについて（神奈川県）
【資料】神奈川県H I V即日検査センターについて
- ⑪ 多言語生活情報センターについて（（財）神奈川県国際交流協会）
【資料】神奈川県立地球市民かながわプラザ多言語生活情報センター

(2) 資料のみ提供（タイトル／所管課）

- 1. 横浜市コールセンターは外国語でも対応／
横浜市都市経営局国際政策室国際政策課
- 2. 外国人市民に身近な市税の案内／川崎市財政局税務部収納対策課
- 3. 川崎市外国人市民代表者会議 オープン会議～代表者会議10周年～／
川崎市市民局人権・男女共同参画室
- 4. 川崎市の多言語広報資料一覧／川崎市市民局人権・男女共同参画室
- 5. 川崎市に住む外国人の皆さんへ(窓口や問合せ一覧)／
川崎市市民局人権・男女共同参画室
- 6. あなたの住宅に住宅用火災警報器を設置しましょう／
川崎市消防局予防部予防課
- 7. 川崎日和り・川崎めぐり／川崎市経済局商業観光課
- 8. おだわら国際交流ラウンジ／小田原市市民部文化交流課
- 9. 茅ヶ崎市外国語版便利帳／茅ヶ崎市企画部文化推進課
- 10. Chigasaki Breeze / 茅ヶ崎市企画部文化推進課
- 11. さがみはら国際交流ラウンジ／相模原市企画部文化国際課
- 12. 市民相談のしおり／海老名市総務部広聴相談課
- 13. えびなガイドマップ／海老名市市民環境部市民課
- 14. ゴミの出し方案内／海老名市市民環境部資源対策課
- 15. ゴミ出し方カレンダー／愛川町総務部企画政策課
- 16. 国際交流フェスティバル／愛川町総務部企画政策課
- 17. 新たな総合計画基本構想・地域主権実現のための基本方針・行政システム改革基本方針の策定に向けて／神奈川県企画部政策課
- 18. 住宅防音工事のあらまし／
横浜防衛施設局事業部施設対策第3課住宅防音第1係
- 19. 住宅用火災警報器PRハンドブック／神奈川県安全防災局災害消防課
- 20. 住宅用火災警報器「不適正な訪問販売にご注意！！」／
神奈川県安全防災局災害消防課
- 21. 防災対策ガイド／神奈川県安全防災局安全・安心まちづくり推進課
- 22. ひとりで悩まないでまず電話を！／

神奈川県県民部人権男女共同参画課

23. 夫からの暴力に悩むあなたへ／かながわ女性センター研究情報課
24. 「契約のきりふだ」（若者編、高齢者編）／
神奈川県県民部消費生活課
25. 川崎県民センター／神奈川県県民部広報県民課川崎駐在事務所
26. 県政情報センターのご案内／神奈川県県民部広報県民課
27. 外国人のための無料健康相談会／神奈川県保健福祉部健康増進課
28. 外国人労働相談のご案内／神奈川県商工労働部労政福祉課
29. 外国人労働問題ノウハウ集／神奈川県商工労働部労政福祉課
30. 神奈川県最低賃金改正のお知らせ／神奈川県商工労働部労政福祉課
31. 神奈川県観光ガイドブック／神奈川県商工労働部商業観光流通課
32. 県営水道ガイドブック／神奈川県企業庁経営局総務課
33. 「輝け、君の明日」行きたい・知りたい・公立高校について／
神奈川県教育局高校教育課
34. 第61回全国レクリエーション大会INかながわ／
神奈川県教育局スポーツ課
35. 3033運動／神奈川県教育局スポーツ課
36. みんなの「3033運動」運動実践事例集／
神奈川県教育局スポーツ課
37. 運動習慣のないあなたへ3033運動ノート／
神奈川県教育局スポーツ課
38. 国際課HPのご案内／神奈川県県民部国際課
39. あーすフェスタかながわ2007企画委員募集／神奈川県県民部国際課
40. 災害時の外国人支援講座／神奈川県県民部国際課

(3) 参加者からの主な意見

- ① 行政が発信する（多言語）情報の内容は難しい。
- ② 情報は、内容の要点を整理したものを提供してほしい。
- ③ 一般的に問い合わせ先がよくわからない。
- ④ 行政から情報を提供されても、発行物の締め切りに間に合わず、掲載できない場合もある。
- ⑤ やさしい日本語やルビ振りなどの配慮もほしい。
- ⑥ 専門用語や制度・法律の改正などは、メディア側も翻訳が難しいため、あらかじめ多言語化して提供してほしい。
- ⑦ 地域情報は提供し難い。

5 アンケート結果

参加エスニックメディアに行ったアンケートの結果は次のとおりだった。

1 情報連絡会は役に立ちましたか？	
① 役に立った	3人
② 役に立たなかった	2人
(理由) <ul style="list-style-type: none"> ○ あまり役に立つ内容ではなかった ○ 情報が神奈川県（又は特定の市町村）に関係する人にしか役立たないものがほとんどだったから ○ 発表する時期が発行時期と合わないものがほとんどだったから ○ ほとんどの読者が興味を持つ情報ではなかったから ○ 用語が専門的でわかりにくかったから 	
③ どちらとも言えない	2人
(意見) <ul style="list-style-type: none"> ○ ものによって役立つものとそうでないものがあった。 ○ 有用なものに関しては載せたい。 ○ 二者会合である。 	

2 情報やパンフレットや内容等、改善した方がよいところはありますか？	
① 情報紙の文字を大きくする	1人
② イラストを増やす	3人
③ 生活に係わる制度の話は、多言語で提供してほしい	6人
(意見) <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報は何語であれ、電子化したものが望ましい。 場合によっては、HP等からダウンロードする形式でも可。 ○ 英文も必要だが、中文（繁体）はより必要。 ○ 基本的に、「外国人＝英語」だと思われているが、英語圏の方は日本には少ないので注意してほしい。 ○ こんなに沢山いられない。全部PPTの映像だけでいい。 	

3 貴メディアでは、地域（県や市町村）の行政情報を扱っていますか？	
① 常に掲載している	2人
② 参考になる情報（制度、イベント情報など）は掲載することがある	5人
③ 地域限定の情報（制度、イベント情報など）なので掲載しない	0人

4 今後の参加について 今回は試験的に実施しましたが、今後も開催された場合、ご参加いただけますか？	
① 参加する	5人
② 参加しない	1人
③ 内容により参加する	1人

5 最後にバス見学について質問します。	
① 今後も続けてほしい (希望する場所) ○ 外国人がよく行く病院などの施設。外国人がたくさん働いている場所(工場など) ○ 神奈川見学ツアー(観光など)	2人
② 不要	3人
③ 無回答・どちらともいえない (意見) ○ 本当に見たいポイントと、見せていただける場所、人が違っている。期待していたモノが大きかっただけに残念。 ○ 出発したところまで、バスで帰ってもらいたい。 ○ 小学生が行くような所はいらない。もう少しリアリティーのある外国人問題について取り上げてほしい。	2人

6 今後の情報提供のために、何か気がついたことがありましたら、ご自由にお書きください。
<ul style="list-style-type: none"> ○ プレゼンは必ずしも必要でないものもある。少なくとも“データ”を頂ければありがたい。紙にこだわっていただく必要はない。 ○ 記事にしやすいバス見学、外国人に最も関係のある内容を提供していただけたら幸い。全国共通の情報を提供してほしい。 ○ 小誌は雑誌の性質上、本日いただいた情報は一部を除き、掲載が難しいだろうと思われるが、行政の側から情報を発信していただけるという動きがおこってきたのは良いことだと思う。施設見学・バスの手配など色々とお気遣いいただき、大変ありがたいと思うが、少々サービス過剰だったような気もした。連絡会は会議のみでコンパクトにして、余った予算で、新聞・雑誌に広告を出稿する、外国人の出入りする場所に(パンフレットを設置するための)ラックを配置するなどはどうか？ ○ ガスの科学館のような場所はいらないのでは。 ○ 時間的余裕がなかったことが残念。 ○ 元々が県の主催なので仕方ないことではあるが、あまりにも行政に関する情報ばかりで、つまらない。もう少し民間色を取り入れてもよいかと。 ○ 取材の一環として開催されているのか(掲載を目的としたものなのか)、または単なる情報交換会なのか、最後まで聞いてもやはり主旨があいまい。取材(掲載)が目的であれば、写真をとりやすい状況をつくるべきでは。 ○ 今回のテーマは「環境」だったのか？行政施設のPR会だったのか？いずれにせよ、今日の流れでは、主旨があいまいならず、あまり効率的ではない気がする。 ○ 機の配置方法を考えてほしい。 ○ 外国人に対する情報が殆ど無い。 ○ 県の関係者ばかりがパネラーだったのが大変疑問だった。 ○ 意見交換の場に時間を割くようにしたらどうか。

6 在日外国人情報センターとの意見交換（第9回部会）

(1) 目的

第8回部会でエスニックメディア情報連絡会の実施結果について協議した結果を受け、在日外国人情報センター代表小池昌氏を迎えて「在日外国人情報センター」を利用した情報提供の方法やルール（マニュアル）について検討・協議する。

(2) 日程

2007（平成19）年3月15日（木）15：00～17：00

(3) 場所

かながわ県民センター第1会議室

(4) 出席者

9名（部会員（8名）、在日外国人情報センター小池代表）

(5) 概要

- エスニックメディアへの情報提供方法（マニュアル）を中心に討議。
- 席上、小池氏から、多言語情報を作成する際のポイント（表現や書き方、注意点）について分かりやすい説明があったので、その説明をマニュアルの記述に加えることとした。

IV エスニックメディアへの情報提供のあり方について（結論）

外国籍住民は、エスニックメディアを通じて情報を入手することが多く、行政から情報を伝える媒体としてエスニックメディアを活用することは一つの有効な手段である。

しかし、エスニックメディアを活用した情報提供については、平成17年度に実施した「エスニックメディア調査」、平成18年度に実施した「エスニックメディア情報連絡会」を実施した結果、「地域情報は掲載しにくい」「雑誌の発行頻度から緊急の情報は取り上げられない」「行政情報は、内容・用語が難しいため、わかりやすく直した形で提供してほしい」等の問題点が指摘された。

その一方で、地域イベントでも花火大会等の情報は比較的掲載されることが多いことも分かり、地域の特性を活かしたイベントや情報が掲載されるように、情報提供の方法をさらに探っていく必要がある。

エスニックメディア情報連絡会については、意見交換を行うニーズは高いものの、施設見学の実施等は不要との意見もあったことから、多くが東京に所在するメディアに神奈川県まで足を運んでもらう方法等、今後の開催に検討を要する結果となった。さらに、提供した情報が実際に掲載されたのか、また、正確に掲載されたのかなど、具体的に情報連絡会を開催した効果の把握ができないことから、費用（労力）対効果の点でも、疑問が投げかけられた。

エスニックメディア情報連絡会のアンケート結果及び在日外国人情報センターとの意見交換を踏まえて検討した結果、県内自治体が共同または一括して情報提供する手段は採らないで、今後は、各自治体の判断で、エスニックメディアへの情報提供を継続して行うことが現実的であるとの結論にいたった。

その上で、各自治体がエスニックメディアに向けて情報提供を行うに当っては、一定のルールを設けて行うことがメディア側の負担を軽くして、情報発信に結びつけやすいことから、部会としてルールをマニュアル化して、各自治体に提供することをもって、本報告書の成果としたい（なお、このマニュアルは、在日外国人情報センターの協力を得て、同センターを経由して複数のエスニックメディアに情報提供することを想定している。）。

また、日本のメディア（テレビなど）の中には、外国籍住民向けの番組を放送しているところもあるので、今後とも、このようなメディアとの連携を図っていく必要がある。

資料

部会の活動歴

- ・第1回部会 日 時：2005（平成17）年11月22日（火）9：30～11：30
場 所：かながわ県民センター406会議室
テーマ：エスニックコミュニティ調査部会（仮称）の設置について、調査研究事項について
- ・エスニックメディア調査（Ⅱ参照）
調査期間：2005（平成17）年12月～2006（平成18）年1月
- ・第2回部会 日 時：2006（平成18）年1月12日（木）14：30～16：30
場 所：かながわ県民センター特別会議室
テーマ：エスニックメディア調査の調査結果について、フォーラム「多言語情報の流通を考える」への参画について
- ・第3回部会 日 時：2006（平成18）年3月28日（火）10：00～12：00
場 所：かながわ県民センター404会議室
テーマ：エスニックメディア調査の調査結果（まとめ）について、県内エスニックメディア所在調査の結果について、今後の進め方について
- ・フォーラム「多言語情報の流通を考える」開催
日 時：2006（平成18）年2月7日（火）14：00～16：30
場 所：神奈川県立地球市民かながわプラザ大・中会議室
参加者：74名
- ・第4回部会 日 時：2006（平成18）年6月19日（月）14：30～16：30
場 所：かながわ県民センター特別会議室
テーマ：エスニックメディアへの情報提供実験について
- ・第5回部会 日 時：2006（平成18）年7月19日（水）10：00～12：00
場 所：かながわ県民センター第1会議室
テーマ：エスニックメディアへの情報提供実験について
- ・第6回部会 日 時：2006（平成18）年8月16日（水）10：00～12：00
場 所：かながわ県民センター303会議室
テーマ：エスニックメディアへの情報提供実験について

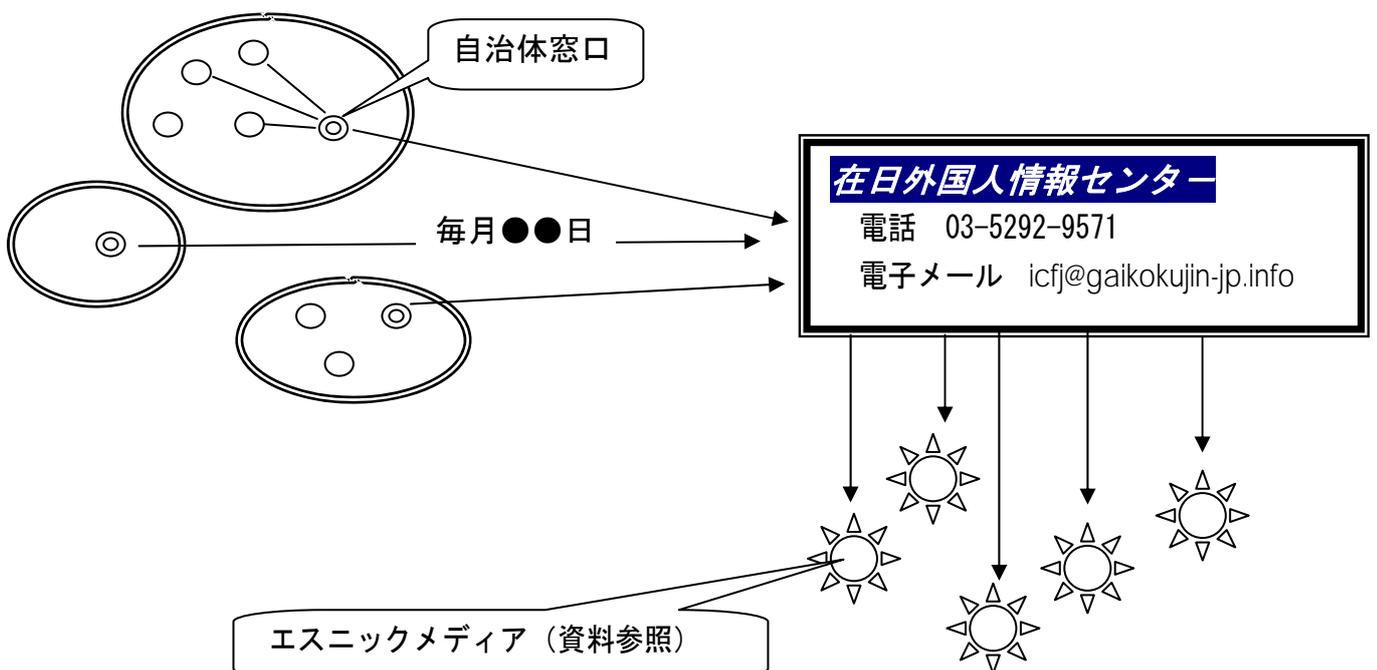
- ・第7回部会 日 時：2006（平成18）年10月4日（水）10：00～12：00
 場 所：かながわ県民センター第1会議室
 テーマ：エスニックメディアへの情報提供実験について
- ・エスニックメディア情報連絡会開催（Ⅲ参照）
 日 時：2006（平成18）年10月31日（火）15：25～17：15
 場 所：鶴見会館第2会議室
- ・第8回部会 日 時：2007（平成19）年1月19日（金）10：00～11：30
 場 所：かながわ県民センター第1会議室
 テーマ：エスニックメディア情報連絡会の結果について、今後の
 取組について
- ・第9回部会 日 時：2007（平成19）年3月15日（木）15：00～17：00
 場 所：かながわ県民センター第1会議室
 テーマ：「在日外国人情報センター」を經由した情報提供の方法
 やルール等について
- ・第10回部会 日 時：2007（平成19）年7月17日（月）15：00～16：30
 場 所：かながわ県民センター第1会議室
 テーマ：エスニックメディア調査部会報告書について

**V 「在日外国人情報センター」を通じたエスニックメディアへの情報提供方法
(情報提供マニュアル)**

「在日外国人情報センター」を通じたエスニックメディアへの情報提供方法 (情報提供マニュアル)

1 情報提供の手順と仕様

- (1) エスニックメディアへの情報提供は、個別に各メディア会社に対して行うのではなく、原則として、各社が加入している在日外国人情報センターを通じて行うものとする。ただし、個々の自治体の事情により特定のメディアに対して情報提供を行うことを妨げるものではない。
- (2) 各自治体において、在日外国人情報センターに対して情報提供を行う窓口は一課とし、当該所管課が提供する情報をとりまとめ、一括して電子メールで送付する。
- (3) 上記(2)の所管課が、在日外国人情報センターに対して情報提供を行う日を、毎月何日と定める。
- (4) 情報提供を行う様式は、別紙の様式1を使用するものとし、各自治体は、1件の情報について1枚を使用する。情報が様式1におさまらない場合は、別途要約版を作成する。1件の情報について、様式1及び要約版は計3枚以内とする。
- (5) 情報の提供形態は、電子ファイルで、Microsoft Office Word、Microsoft Office Excel、PDF形式とする。
- (6) 掲載時期に注意が必要な情報は、掲載解禁日も併せて連絡する。
- (7) エスニックメディアからの問い合わせや取材への対応は、情報提供元の所管課が行う。
- (8) 各自治体においては、上記の手続をエスニックメディアへの情報提供実施要領として定めることが望ましい。



2 情報提供の際の留意点

(1) 地域情報は掲載されにくい

エスニックメディアは、全国の読者を対象としたものが多いため、地域情報は掲載されにくい。ただし、外国籍住民に直接関係のある情報（多言語相談窓口一覧、日本語教室一覧、ごみの出し方に関する情報）や、外国籍住民にも興味・関心が深い花火大会等のイベント情報、全国に先駆けた先進的な取り組み事例等の情報は、掲載される可能性がある。

(2) 緊急の情報は取り上げることが難しい

エスニックメディアの発行頻度をみると、大半が月刊・週刊であるため、緊急の情報は取り上げることが難しい。

3 情報提供実績の把握

かながわ自治体の国際政策研究会は、各市町村の取り組みを年1度把握し、会員相互の情報の共有化に努めるものとする。

情報掲載依頼票 (/ 枚)

自治体名/所属名	/
担当者名	
TEL	
電子メール	

(やさしい日本語を使って書いてください。)

伝えたいこと (50字以内)	
詳しい内容	
提供言語 (作成言語)	
情報提供所属 の連絡先	所属名 職・氏名 TEL 電子メール

※ なお、貴メディアにおいて、情報を掲載した場合には、上記連絡先まで、ご連絡くださるようお願いいたします。

情報掲載依頼票 (/ 枚)

自治体名/所属名	〇〇市/国際課
担当者名	
TEL	
電子メール	

(やさしい日本語を使って書いてください。)

伝えたいこと (50字以内)	「防災のこころえ」(無料)を発行しました。必要な人は、区役所の窓口でもらえます。
詳しい内容	<p>〇〇市〇〇課では、在住する外国籍の方々のために、防災のためのパンフレットを多言語(中国語、スペイン語、タガログ語)で作成しました(2007(平成19)年5月発行)。</p> <p>これは、市のホームページでも公表していますが、市役所のパンフレットコーナーなどでもらえます。</p> <p>また、要請がありましたら、このパンフレットを使って、無料の防災出張講座を行います。申込みは、随時。講座予定日の2週間前までに上記の係までお申込みください。</p> <p>添付ファイル① 「防災のこころえ」 ② 無料防災出張講座のお知らせ</p> <p>市のホームページURL: http://www.....</p>
提供言語 (作成言語)	日本語、中国語、スペイン語、タガログ語
情報提供所属 の連絡先	<p>所属名 防災課</p> <p>職・氏名</p> <p>TEL</p> <p>電子メール</p>

※ なお、貴メディアにおいて、情報を掲載した場合には、上記連絡先まで、ご連絡くださるようお願いいたします。

情報掲載依頼票 (/ 枚)

自治体名/所属名	神奈川県/国際課
担当者名	主事 ○○
TEL	045-210-0000
電子メール	kokusai@0000

(やさしい日本語を使って書いてください。)

伝えたいこと (50字以内)	外国籍県民相談窓口で電話通訳はじめます。
詳しい内容	<p>県には、県内3か所（横浜・川崎・県央）に、7つの言語で相談できる、外国人のための相談窓口があります。</p> <p>4月2日から、トリオホン（3人が電話で同時に話すことができるしくみ）を使って、学校や役所とのちょっとした通訳に応じることになりました。</p> <p>○開始日 2007（平成19）年4月2日（月）</p> <p>○対応言語 英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語</p> <p>○利用するケース 学校への緊急の連絡、役所等への簡単な問い合わせ（10分程度で用件が済むもの）。</p> <p>※その他利用方法等については、要約版をご参考ください。</p>
提供言語 (作成言語)	日本語
情報提供所属 の連絡先	<p>所属名 国際課</p> <p>職・氏名 主事 ○○</p> <p>TEL 045-210-0000</p> <p>電子メール kokusai@0000</p>

※ なお、貴メディアにおいて、情報を掲載した場合には、上記連絡先まで、ご連絡くださるようお願いいたします。

■ 開始日

2007(平成19)年4月2日（月）

■ 対応言語など

対応言語	対応できる曜日	電話番号	時間
英語	第2・4月曜日	(044)549-0047	9時～12時15分 13時～17時15分 (受付は16時まで)
	第1・3・5火曜日	(045)324-2299	
中国語	木曜日／第4火曜日	(045)321-1339	
韓国・朝鮮語	第1・3・5月曜日	(045)321-1994	
	月曜日	(046)221-5774	
スペイン語	第2火曜日／金曜日	(045)312-7555	
	火曜日	(046)221-5774	
ポルトガル語	水曜日	(045)322-1444	
	第2・4月曜日	(044)549-0047	
タイ語	第1・3・5月曜日	(044)549-0047	

■ 利用方法

1. 相談者(通訳が必要な人)が、相談窓口へ電話。
2. 相談員に用件と、同時に話す相手の電話番号を伝える。
3. 相談員が相手に電話。
4. 3人で同時に話します。

■ トリオホンの使い方（例）

区役所に行って、言葉が通じない！！



その場から携帯電話で外国籍県民相談窓口へ電話。相談に用件と、区役所の電話番号を伝える。



相談員が区役所に電話をする。



相談者と区役所の人を相談員が通訳する。

※ トリオホンは、原則的に行政関連サービスで短時間(数分から10分程度)の相談等が対象となります。また、医療通訳の対応は行いません。



●●市（町村）エスニックメディア情報提供実施要領（例）

（目的）

第1 ●●市の施策等に関する情報を、より多くの外国籍住民に提供するため、エスニックメディアを活用した情報提供の手順を定める。

（窓口となる所属）

第2 エスニックメディアへの情報提供を行う窓口となる所属は、●●課とする。
2 ●●課は、エスニックメディアを通じた外国籍住民への情報提供が円滑に行われるよう庁内に協力を求め、必要に応じて支援を行うものとする。

（情報提供の手順）

第3 情報提供を行う所属（以下「情報提供所属」という。）は、様式1に必要事項を記入し、情報掲載希望月の前々月の●●日（●●日が祝日にあたる場合は、前日。土・日にあたる場合は前の金曜日）までに、●●課に電子メールで送付する。
2 ●●課は、前項で送付された情報の内容を確認し、必要に応じて、情報提供所属と調整する。
3 ●●課は、前項で内容を確認した情報を毎月20日（20日が祝日にあたる場合は、前日。土・日にあたる場合は前の金曜日）までに、在日外国人情報センターに電子メールで送付する。
4 なお、掲載を急ぐ情報は、必要に応じて調整する。その場合の情報の提供時期は、前月の5日（掲載を希望するメディアが月刊の場合）及び掲載希望時期の2週間前（掲載を希望するメディアが週刊の場合）を目処とする。

（取材への対応）

第4 エスニックメディアからの取材への対応は、情報提供所属とする。
2 取材を受けた情報提供所属は、取材された事項の概要を、●●課に報告する。

（実績の把握）

第5 提供した情報がエスニックメディアに掲載された場合には、情報提供所属は●●課に報告する。

（多言語化の推進）

第6 情報提供所属は、提供した情報に関する外国籍住民から問い合わせがある場合に備えて、日本語以外の多言語による情報提供に努めるものとする。

附 則

この要領は、平成19年●月●日から施行する。

多言語情報提供のポイント

エスニックメディア調査研究を通して、地方自治体が外国籍住民に向けて情報提供をする際の問題点について、いくつか把握することができた。

この中で、外国語・日本語のいずれの言語を用いる場合にあって、今後、外国籍住民に向けて情報提供をする際に留意すべきポイントを以下に掲げる。

具体的な情報提供を行う際のチェックポイントとして活用されたい。

- 1 主語と語尾を明確にする。
主人公や対象が「誰」なのかを明確にし、YES・NO（肯定表現なのか、否定表現なのか）どちらにも受けとれるような曖昧な表現は避ける。
- 2 表現が似ている語句の混在を避ける。
例えば、「在留」と「定住」、「原因」と「理由」等の表現が似ている語句の混在を避ける。やむを得ず混在させる場合には、語句の定義を明示する。
- 3 行政用語の使用を避け、やさしい日本語の使用を心がける。
- 4 日本語で資料を提供する場合には、できる限りルビ（ふりがな）を振る。
- 5 日本人の常識が、在日外国人に通用しない場合もあることを考慮する。
特に習慣やしきたり等の常識が強く影響する部分については、必要に応じて補足する。また、特殊な事情がある場合には、必ず注釈を入れる。
- 6 独自の部分を強くアピールする。
他自治体でも同様に行っている事業や従来から実施している事業について情報提供する場合には、情報提供した自治体独自の部分や変更部分をアピールする。
(例) 情報を従前よりも整理したり、視覚化することにより、取組みや分別の違いがはっきり分かるようにした「ゴミの出し方カレンダー」
- 7 中国語版の書体は、「繁体」を利用する。
エスニックメディア及び在日中国人の多くが「繁体」を利用する。逆に「簡体」の利用は少ない。

資料

○ 在日外国人情報センターの情報提供先

言語	メディア名	形態	発行部数等	会社名
中国語・繁体文字	留学生新聞	月2回発行・タブロイド	63,000部	メディアチャイナ(株)
中国語・繁体文字	中文導報	週刊紙・ブランケット	100,000部	(株)中文産業
中国語・繁体文字	東方時報	週刊紙・ブランケット	100,000部	(株)東方インターナショナル
中国語・繁体文字	陽光導報	週刊紙・ブランケット	60,000部	陽光インターナショナル(株)
中国語・繁体文字	台湾報	月刊紙・タブロイド	40,000部	(株)ニューコム
フィリピン語	KAIBIGAN	月刊紙・タブロイド	30,000部	(株)ニューコム
フィリピン語	KMC (Kabayan Migrants Community)	月刊誌・A4	15,000部	(有)クリエイティブ・ケイ
タイ語	スーマイ・タイムズ	月刊紙・タブロイド	41,000部	(株)ニューコム
タイ語	バンコクタイムズ	月刊誌・A4	30,000部	(株)ワイワイタイランド
ポルトガル語	ジャーナル・トゥード・ベン	週刊紙・ブランケット	41,000部	(株)ジェー・ビー・コミュニケーション
ポルトガル語	International Press (ポルトガル語版)	週刊紙・ブランケット+タブロイド	60,000部	(株)インターナショナルプレスジャパン
ビルマ語	シュウェ・バマー	月刊紙・タブロイド	20,000部	(株)ニューコム
マレー語	馬來西亞時報・マレーシア・タイムズ	月刊紙・タブロイド	21,000部	(株)ニューコム
インドネシア語	メディア・ヌアンサ・インドネシア	月刊紙・タブロイド	22,000部	(株)ニューコム
スペイン語	International Press (スペイン語版)	週刊紙・ブランケット	25,000部	(株)インターナショナルプレスジャパン
英語	TOKYO NOTICE BOARD	週刊誌・A5	35,000部	(有)トーキョー・ノーティス・ボード
英語	J SELECT	月刊誌・A4	55,000部	(株)ビジネスワールド
英・西・比・ネシア・泰・葡・仏・中・韓	インターFM	FM 76.1Mhz	500万件	エフエム・インターウェブ(株)
フィリピン語	WINSフィリピンチャンネル	CSTVスカパー787ch	20,000件	(株)ウインズ・インターナショナル
中国語	楽楽チャイナ	CSTVスカパー784ch	26,000件	(株)ラクラクコミュニケーションズ
中国語	大富	CSTVスカパー782/783ch	30,000件	(株)大富

○ その他のメディア(在日外国人情報センターが現在情報提供していないメディア)

※ このリストは、かながわ自治体の国際政策研究会で情報収集したものを掲載していますが、情報提供するには必ず各自治体の責任において情報提供先を確認してください。

メディア名	週刊チャイニーズドラゴン
言語	日本語
会社名	(株)チャイニーズドラゴン新報社
所在地	〒108-0014 東京都港区芝4-13-4藤島ビル3F
電話番号	03-3453-3250
電子メールアドレス	genko@chinesedragon.co.jp
備考	ホームページURL: http://www.chinesedragon.co.jp 発行部数:12万8千部 発行対象地域:日本国内、中国 ※日本語で読める中国情報専門紙

メディア名	中国経済新聞
言語	日本語
会社名	株式会社アジア通信社
所在地	〒107-0052 東京都港区赤坂9-1-7
電話番号	03-5413-7010
電子メールアドレス	china@66-88.net
備考	発行部数:3万部 発行対象地域:全国

メディア名	日中新聞
言語	日本語、中国語
会社名	(株)日中新聞社
所在地	〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷2-16-1三和ビル7階
電話番号	03-5304-0645
電子メールアドレス	cu-ncu@m78.jp
備考	ホームページURL: http://www4.kiwi-us.com/~nicchuu 発行部数:10万部 発行対象地域:首都圏

メディア名	日本新華僑報
言語	中国語
会社名	日本新華僑通信社
所在地	〒171-0014 東京都豊島区池袋2-47-5 池袋オンダビル8F
電話番号	03-3980-6635
電子メールアドレス	jnoc@jnocnews.com
備考	ホームページURL: http://www.jnocnews.jp 発行部数:9万部 発行対象地域:全国

メディア名	横浜華僑通説
言語	日本語、中国語
会社名	横浜華僑総会
所在地	〒231-0023 横浜市中区山下町126-1中華大厦
電話番号	045-641-8606
電子メールアドレス	yokohama_chinese@yahoo.co.jp
備考	ホームページURL: http://www.yokohama-chinese.gr.jp 発行部数:月2,000部 発行対象地域:神奈川、東京

メディア名	大富報
言語	中国語
会社名	(株)大富
所在地	〒104-0061 東京都中央区銀座7-13-15銀座菊地ビル8階
電話番号	03-3547-3727
電子メールアドレス	cctv@cctvdf.com
備考	ホームページURL: http://www.cctvdf.com

メディア名	統一日報
言語	日本語
会社名	株式会社統一日報社
所在地	〒107-0051 東京都港区元赤坂1-7-4
電話番号	03-3403-0431
電子メールアドレス	info@onekoreanews.net
備考	ホームページURL: http://www.onekoreanews.net

メディア名	東洋経済日報
言語	日本語、韓国・朝鮮語
会社名	(株)東洋経済日報社
所在地	〒104-0061 東京都中央区銀座2-12-12
電話番号	03-3543-7111
電子メールアドレス	info@toyo-keizai.co.jp
備考	※ その他の刊行物 <ul style="list-style-type: none"> ・ 在日韓国人向け情報誌「タリ」(季刊) ・ 留学生・会社員向け情報誌「日本観光特集」(季刊)

メディア名	民団新聞
言語	日本語
会社名	在日韓国民団中央本部宣伝局
所在地	〒106-0047 東京都港区南麻布1-7-32韓国中央会館
電話番号	03-3454-4611
電子メールアドレス	kc-park@mindan.org
備考	ホームページURL: http://www.mindan.org 発行部数: 10万部 発行対象地域: 全国 ※在日韓国民団中央本部機関紙、月3回発行、水曜日付

メディア名	KNTV GUIDE
言語	日本語、韓国・朝鮮語
会社名	KNTV(株)
所在地	〒105-0004 東京都港区新橋5-8-3代市ビル
電話番号	03-3578-1060
電子メールアドレス	mike@kntv.co.jp
備考	ホームページURL: http://www.kntv.co.jp 発行対象地域: 日本全国の視聴者世帯